

**愛媛県視聴覚福祉センター新型コロナウイルス対策に係る使用許可条件**

**1 利用制限事項**

- (1) 最大利用人数は、多目的ホール 90 人、和室 30 人、会議室 25 人、試写室 10 人、ボランティアルーム 12 人、調理実習室 10 人、研修室 15 人、太鼓練習室 6 人までとします。
- (2) 利用日までの 1 週間以内に次の項目に該当する方は使用できません。
  - ア 平熱を超える発熱がある方
  - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状がある方
  - ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさがある方
  - エ 嗅覚や味覚の異常がある方
  - オ 体を重く感じる、疲れやすい等の不調のある方
  - カ 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者の方
  - キ 家族、友人などの身近な知人に感染が疑われる者がいる方
- (3) 陽性者の方が、利用日から 3 日以内に団体活動等に参加していた場合、当該団体及びその活動に参加していた個人は使用できません。
- (4) 感染リスクが高い行動（大人数で長時間会食を行う、混雑した場所に入出入りするなど）をした方は利用を控えてください。

**2 基本事項**

- (1) 催しの主催者が属する団体や業種に新型コロナウイルス対策ガイドラインがある場合には、そのガイドラインに沿った対策を徹底してください。
- (2) 「3密」だけでなく一つの「密(密閉、密集、密接)」を避けてください。
- (3) 大声での、発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等は控えてください。
- (4) 適切な感染防止対策(入場者の制限や誘導、手指及び用具の消毒、マスク等の着用、室内の換気等)を講じ、拡大防止に努めてください。
- (5) えひめコロナお知らせネットの活用を徹底してください。
- (6) 参加者全員の連絡先を把握し、感染が発生した場合、センターへの連絡及び行政機関による調査への協力をお願いします。

**3 その他**

新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため、使用許可取り消し又は変更となる場合がありますのでご了承ください。

以上の許可条件を理解し、使用を申し込みます。

令和 年 月 日

団 体 名

代表者氏名

㊞